

(JBA 公認 C 級審判員用資料)

JBA 公認 C 級審判ライセンス 更新講習会実施要項 (20180601)

1 目的

県内 C 級審判員の技能の維持・向上および審判ライセンスの有効期間の更新

2 実施主体

3ブロック特別審判委員会 (県北・県南・県央)

3 対象者

長崎県所属の JBA 公認 C 級審判員



4 実施者

T 級, 1 級, 2 級, 3 級インストラクター

※インストラクター申込フォーム →

(申込はブロック責任者が行う)

5 実施時期

県内の各ブロック特別審判委員会 (県北・県南・県央) の C 級更新講習会または県審判委員会が指定する講習会 (離島部・その他)

2年に1回以上受講しなければならない。(2019年度から西暦奇数年度に実施)

6 講習内容

①実技講習 (2PO)

②ルールテスト (80点以上合格)

③講義形式

7 その他

・受講者は更新講習会受講料として 2,000 円を負担すること。

(18歳未満は 1,000 円)

・ルールテストで不合格だった場合は、1 回のみ再試を受けることができる。

・更新講習会を修了した場合は、翌年度 C 級審判員として登録することができる。更新する場合は JBA の会員登録管理システムを使用し、登録料 (6,000 円: 18歳未満は 1,000 円) の納付を含めた JBA への登録更新手続きを完了しなければならない。